

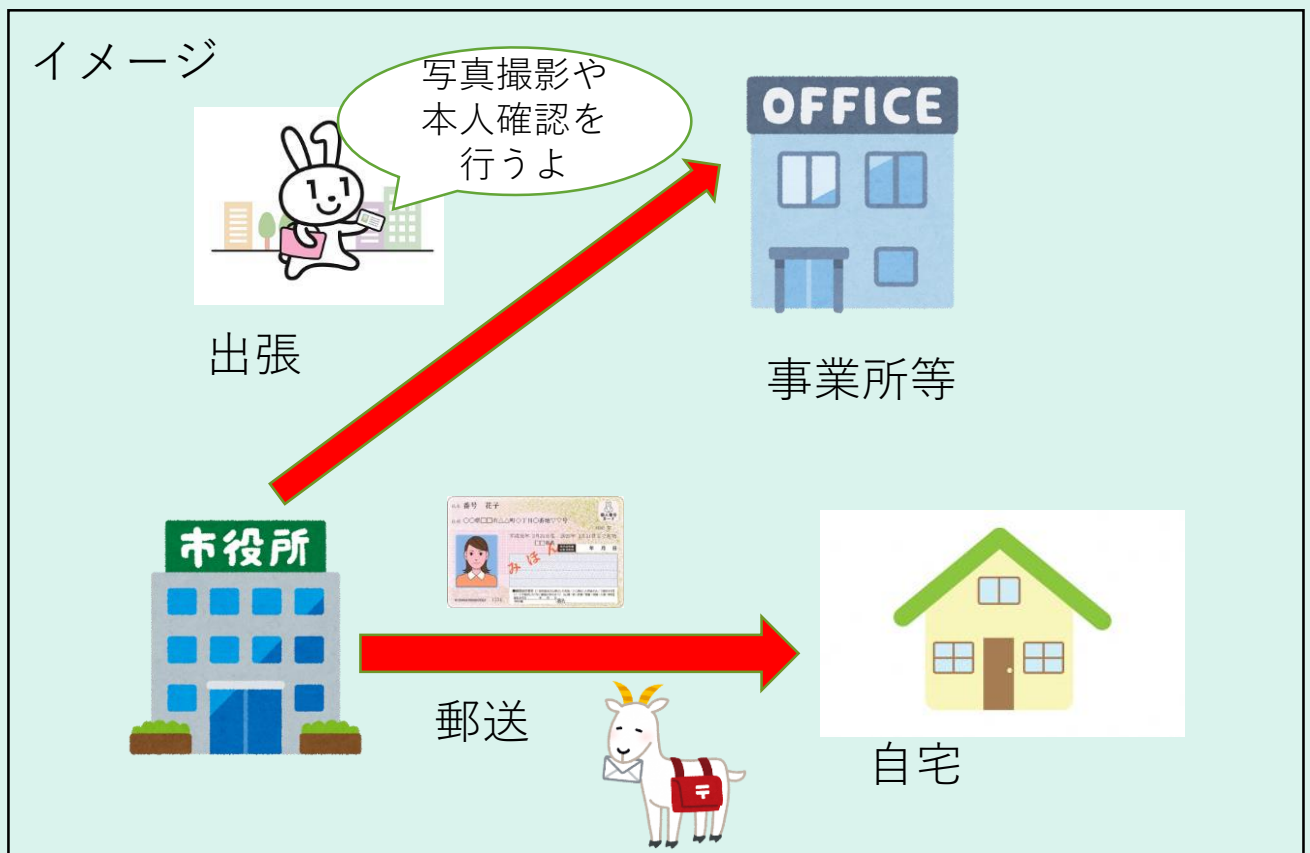


企業・事業所・各種団体の皆様へ

マイナンバーカード出張申請サービスの利用を募集します

○マイナンバーカード出張申請とは

マイナンバーカード申請希望者（千葉市に住民登録のある方）が、一定数以上見込まれる市内の事業所等へ、市職員が出張し、マイナンバーカードの申請受付等を行います。申請用の顔写真をその場で撮影し、本人確認ができた方のカードは、自宅に郵送されます。



利用についてご相談等、以下にお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ】市民局市民自治推進部区政推進課 戸籍住基システム班

TEL 043-245-5134

MALE [kusei.CIC@city.chiba.lg.jp](mailto:kusei.CIC@city.chiba.lg.jp)